

デマンド型乗合タクシーの利用に 

## □ 電子マネーが使えます

問ふるさと定住促進課（本庁舎内）☎ 88-5360

3月からデマンド型乗合タクシー車内に電子マネー決済機が導入され、電子マネーで運賃を支払うことが可能になりました。コロナ禍における、「非接触」「非対面」に適応したキャッシュレス決済で快適・便利にデマンド型乗合タクシーを利用ください。※電子マネーの入金や電子マネーによる回数券の購入はできません。



利用できる電子マネーは ICOCA を含む交通系 IC カードおよび楽天 Edy、iD、WAON、nanaco です。

急速充電設備の設置は 

## □ 届け出が必要です

問ふるさと予防課（消防本部内）☎ 72-0571

令和3年4月1日から、電気自動車などの急速充電設備の全出力の上限が、50kw から 200kw まで拡大されことに伴い、施設などに急速充電設備を設置する場合は、予防課への届け出が必要になりました。

■届出対象 / 市内に設置する全出力が 50kw を超え 200kw 以下の急速充電設備  
 ■届出方法 / 予防課に用意してある届出用紙、または市ホームページに掲載の届出用紙に記入のうえ予防課まで提出してください。  
 ※一般家庭で、専用コンセントから電気自動車等に普通充電する設備は届け出の必要はありません。



集落の農地を守るために 

## □ 人・農地プラン個別相談会を開催

問農業振興課（春日庁舎内）☎ 74-1465 FAX 74-1055

農業の担い手の高齢化や後継者不足により、農地が耕作放棄地になる前に、地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」を作成しませんか。

人・農地プランの概要を知ってもらうための個別相談会を開催しています。

■とき / 6月15日（火）①午後2時～②午後7時～ ※以降、毎月第3火曜日の同時間に開催

■ところ / 農業振興課

■対象 / 市内の農地所有者、耕作者など

■申込方法 / 開催月の5日までに、電話または指定の申込書をFAXで提出してください。  
 ※申込書は市ホームページまたは各支所などに備え付けています。



防炎品を使用して 

## □ 火災の被害を軽減

問消防署（消防本部内）☎ 72-2255

住宅火災を早期発見し、避難するためには住宅用火災警報器を効果的な場所に設置することが必要です。また、家具などに防炎品を使用することで火災の延焼を抑え被害を軽減することができます。

■住宅用火災警報器の設置方法

- ・住宅用火災警報器は、寝室と寝室が1階以上にある場合は階段に設置することが定めています。
- ・設置から10年以上経過した火災警報器は、内部の部品が劣化し、正常に作動しない場合があります。10年以上経過している場合は交換しましょう。

■避難のための防炎品

- ・カーテン、寝具、衣類などは、燃え広がりにくい素材でできている物が多くあります。避難の時間や消火の時間をつくるためにも、それらの防炎品を使いましょう。



## 65歳以上対象・新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

問健康課（健康センターミルネ内）☎ 88-5750

市内 75歳以上の人を対象に、集団接種が始まりました。接種を受けるには予約が必要です。

■予約開始日 / 75歳以上：5月11日（火）～  
65歳以上：6月1日（火）～

■予約方法 / 電話またはインターネットから予約してください。※予約をする前に送付した「接種券」を準備してください。

### 予防接種の予約・キャンセルの相談

専用ダイヤル ☎ 0570-088-091  
受付時間 / 平日・午前9時～午後5時

インターネットで予約する場合は  
こちらのQRコードから→



### 予防接種の日時・会場

■会場 / 看護専門学校体育館※丹波医療センター・健康センターミルネ隣接

■日時 / 火～金曜日の午後1時～3時30分  
土曜日の午後1時～4時30分

■持ち物 / 接種券、予診票、本人確認書類※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど

### 集団接種臨時バスを往復運行しています

接種会場までの臨時バスを往復運行しています。利用する場合は、接種予約時に申し込みください。

◆「帰り」のバスは、午後2時30分に出発し、各出発順路の反対方面へ運行します。※柏原方面～山南方面のみ午後2時20分～運行※接種の実施状況により前後する場合がありますので、接種会場で詳細時間を確認してください。

◆「帰り」のバスの時間の都合により接種の予約時間は、午後1～2時になります。

◆手押車の持込可能、同伴者も同乗可能です。  
◆バスの利用は無料です。

#### ◆青垣方面→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	やまびこセンター萬歳山	12:00
↓	神楽の郷交流センター	12:14
↓	青垣支所	12:24
↓	芦田ふれあいセンター	12:34
到着	接種会場	12:51

火曜日

#### ◆氷上方面→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	幸世交流会館	12:00
↓	交流会館かどの郷	12:12
↓	丹波市役所本庁舎	12:23
到着	接種会場	12:32

水曜日

#### ◆山南方面→氷上南経由→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	J A 丹波ひかみ山南支店	12:00
↓	和田地域づくりセンター	12:14
↓	沼貫交流センター	12:30
到着	接種会場	12:38

水曜日

#### ◆山南方面→柏原方面→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	上久下地域づくりセンター	12:00
↓	山南支所	12:13
↓	柏原自治会館	12:32
↓	新井ふれあいセンター	12:44
到着	接種会場	12:49

金曜日

#### ◆春日方面→国領経由→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	三尾莊	12:30
↓	国領ふるさと館	12:40
到着	接種会場	12:53

#### ◆春日方面→黒井経由→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	はるべの郷 春日部莊	12:00
↓	春日住民センター	12:13
↓	ふなき莊	12:23
到着	接種会場	12:33

#### ◆市島（竹田・前山）方面→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	竹田コミュニティーセンター	12:00
↓	前山コミュニティーセンター	12:11
到着	接種会場	12:34

#### ◆市島（鴨庄・美和）方面→接種会場

順路	停車場	出発時間
出発	鴨庄コミュニティーセンター	12:00
↓	市島支所	12:10
↓	美和コミュニティーセンター	12:20
到着	接種会場	12:37

100歳、88歳の方々に 

## ■ 長寿祝金を贈呈

問社会福祉課（本庁第2庁舎内）☎ 88-5276

今後も健康に過ごされることを願い、市内在住の最高齢、100歳、88歳の長寿を祝います。満年齢に到達された日の翌月に「たんば共通商品券」を贈ります。

## 令和3年度贈呈対象者

年齢	対象者	支給額
最高齢	男女それぞれの最高齢者	50,000円
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生	30,000円
88歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	10,000円

※最高齢の長寿祝金は、最高齢到達初年度のみ対象で、基準日は9月15日です。

令和3年度手当額 

## ■ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

問自立支援課（本庁第2庁舎内）☎ 88-5271

手当額は令和2年度と変更ありません。

## ■ 児童扶養手当（月額）

全部支給：43,160円

一部支給：43,150円～10,180円

※児童2人目以上の加算額など、詳しくは問い合わせください。

## ■ 特別児童扶養手当（月額）

1級：52,500円

2級：34,970円

子宮頸がん検診の 

## ■ 受診券を発送します

問健康課（健康センターミルネ）☎ 88-5750

令和4年3月31日時点で21歳以上の奇数年齢の人には子宮頸がん検診料の補助制度があります。39歳以下の対象の人には5月上旬に受診券を発送します。検診機関に予約のうえ、検診を受けてください。

養成講座受講生募集！ 

## ■ いきいき百歳体操サポーター

問介護保険課（本庁第2庁舎内）

☎ 88-5267 ☎ 88-5283

地域で「いきいき百歳体操」を推進するため、会場の運営などを支援するボランティアを養成する連続講座を開催します。

■ とき / 7月20日（火）、30日（金）、8月6日（金）、17日（火）、各日9時30分～11時30分

■ ところ / 本庁第2庁舎 2階ホール

■ 対象 / 全4回の講座に参加し、ボランティア活動が可能な人

■ 定員 / 30人

■ 申込方法 / 電話・FAXで住所・氏名など必要事項を連絡してください。

■ 申込期限 / 6月30日（水）

■ 持ち物 / 体操ができる服装・飲み物・筆記用具

児童手当の現況届は 

## ■ 6月中に提出してください

問自立支援課（本庁第2庁舎内）☎ 88-5271

児童手当を受給している人は、6月1日時点の養育状況を記載した「児童手当現況届」の提出が必要です。児童手当現況届は、手当を受給する要件を満たすかどうかを確認するための届出です。期限までに提出がない場合は、6月以降の児童手当を受けることができない場合がありますので注意してください。

■ 提出書類 / 受給対象者に送付する案内を確認のうえ必要書類を提出してください。

■ 提出期限 / 6月30日（水）※開庁日以外は受付していません。

■ 提出先 / 自立支援課・各支所 ※公務員については勤務先に確認ください。



表示のものは、市ホームページ (<http://www.city.tamba.lg.jp/>) にも情報を掲載しています。

## 丹波市奨学金

HP

## がんばる高校生を応援

申問 学事課（山南庁舎内）☎ 70-0880

市では、将来社会に貢献する人材の育成を目指して奨学金を給付しています。

## ■対象 / 次の①～④をすべて満たす人

- ①市内在住
- ②高等学校または高等専門学校在学
- ③経済的な理由により就学が困難
- ④他の給付型の奨学金を受けていない高校生

## ■奨学金 / 月額 6,000 円

■提出書類 / ①奨学金給付申請書②誓約書③生計を1つにする全員の令和3年度所得・課税証明書※令和2年分の所得などが記載されたもの

④在学証明書※申請書は、学事課・各支所に設置。毎年申請が必要です。

## ■受付期間 / 6月14日（月）～7

月2日（金）

## ■選考方法 / 奨学生選考委員会で選考

■給付方法 / 年3回（8月・1月・3月）



6月23日～29日は

HP

## 男女共同参画週間です

申問 男女共同参画センター（市民プラザ内）☎ 82-8684

男女共同参画週間は、すべての人がお互いに人権を尊重しながら、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざす活動の重要取組期間です。今年度のキャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」です。この機会に、男女共同参画について学び、一緒に考えましょう。

## ◇第5回たんばの女性☆応援カフェ

丹波地域で活躍する先輩女性から話を聞き、気軽に話し合いながら、一緒に自分らしい人生やキャリアを考えてみませんか。第1部はゲストトーク、第2部はフラワーアレンジメントを学びます。

■とき / 6月13日（日）午前10時～正午

■ところ / 市民プラザ

■テーマ / 起業・子育て

■ゲスト / FlowerShop「わたぼうし」代表 出町綾さん

## 企業・事業所の皆さんの

HP

## 人権学習会を支援します

申問 人権啓発センター（氷上住民センター別館内）

☎ 82-0242 F 82-4370

人権が尊重される職場づくりや企業活動を推進するため、企業・事業所などが自主的に開催する人権学習に講師を派遣します。

■対象 / 市内の企業・事業所や市内を拠点として活動する団体において、参加人数がおおむね10人以上の人権学習会

■申込方法 / 開催日の4週間前までに、市ホームページに掲載の申込用紙を人権啓発センターに提出してください。FAX可。

■そのほか / 旅費を含む講師謝金を市が負担します。会場の予約・設営・進行などは企業・事業所で行ってください。



■定員 / 会場：8人 オンライン：5人

※オンラインは第1部のみの参加 ※無料

※6月6日（日）までに申し込みください。

■参加費 / 花代800円（花瓶代込みの場合1,800円）

■託児 / 7日前までに要予約。1歳半～預かり可。

## ◇男女共同参画講演会

男女共同参画は、男女が共に進めていくものです。働き方や生き方が多様化している今、どうすれば家庭や地域、職場でよりよい関係を築いていかれるかなど、男性の視点から考えてみましょう。

■とき / 6月26日（土）午後1時30分～3時30分

■ところ / ポップアップホール

■演題 / 「男性の視点から考える男女共同参画」

■講師 / シニア産業カウンセラー、地方自治体男性相談カウンセラー 吉岡俊介さん

■定員 / 130人 ※6月23日（水）までに要予約

■そのほか / 手話通訳・要約筆記あり

40歳以上の対象者に

## ■ 健康診査受診券を発送します

申問 健康課（健康センターミルネ）☎ 88-5750

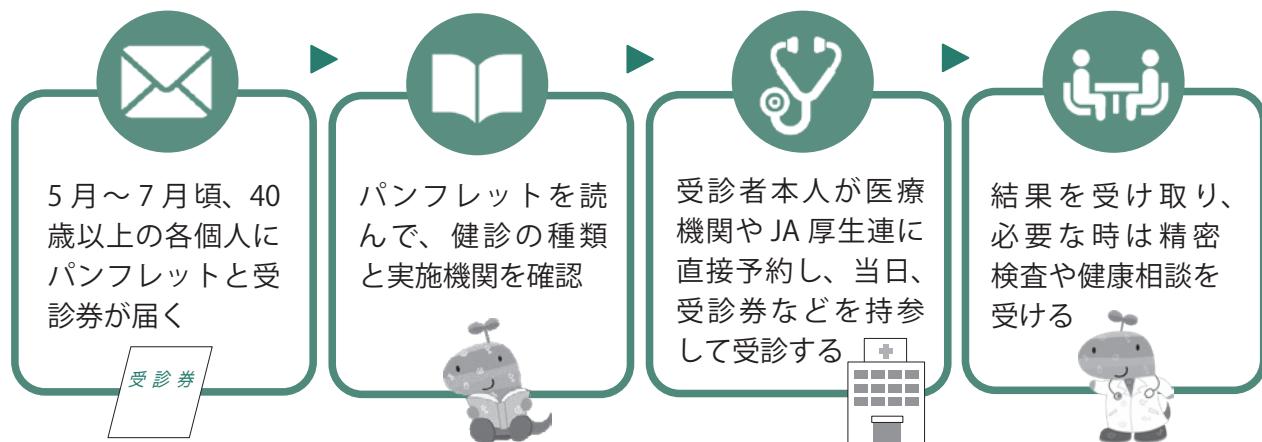
がんや生活習慣病を早期に見つけるため、40歳以上の人を対象に、健康診査を実施します。  
5月～7月頃に、各個人あてに受診券を送付しますので、下記の健診実施機関に直接申し込んでください。

## 特定健診・がん検診について

40歳～74歳の人を対象に、血液検査や尿検査等を行い、“メタボ”をはじめとする生活習慣病の早期発見や重症化予防を大きな目標に実施しています。丹波市国民健康保険の人は特定健診が、後期高齢者医療保険加入の人は後期高齢者健診が無料になります。

また、令和4年3月末時点で41歳、51歳、61歳、71歳の人はがん検診が無料になります。  
この機会に、自分にあった受診方法や日程を選んで受診しましょう。

## 健（検）診の申込・受診方法



## 健（検）診実施機関

種類 ・ 対象年齢  実施機関	丹波市 国保特 定健診	後期 高齢者 健診	肺がん 検診	胃がん 検診	大腸が ん検診	肝炎ウイル ス検査	乳がん 検診	子宮頸 がん検診
	40～74 歳	75歳 以上	40歳 以上	40歳 以上	40歳 以上	40歳以上 で過去に 受けていな い人	41歳以上 の奇数年 齢女性	21歳以上 の奇数年 齢女性
・ミルネ健診センター ・大塚病院	○	○	○	○	○	○	ミルネ のみ	ミルネ のみ
市内医療機関	○	○	×	75歳 以上	×	×	×	細見医院 のみ
JA厚生連 (8～11月) ※市内6箇所巡回健診	○	○	○	74歳 以下	○	○	×	×

○ 20歳～39歳の国民健康保険加入者は巡回健診での基本健診のみ受診可能です。※無料  
7月中旬頃に、市民課から送付する保険証の更新案内で申込方法を確認してください。



## 新型コロナウイルス感染症対策

## ひとり親世帯に生活支援特別給付金を支給します

問 自立支援課（本庁第2庁舎内）☎ 88-5271

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯には、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特に大きな負担が生じています。ひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

## ■支給対象者 / 次のいずれかに該当するひとり親世帯

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金などを受給し、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない、または児童扶養手当に係る支給制限の限度額を下回る人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

## ■支給額 / 児童扶養手当対象児童1人あたり一律5万円

## ■受給手続

## ▼支給対象者①に該当する人：

申請は不要です。給付金を希望しない場合、および児童扶養手当の支給口座を解約している場合は自立支援課まで連絡してください。

## ▼支給対象者②③に該当する人：

申請が必要です。

※届出書・申請書などは自立支援課または各支所に設置しています。

## ■支給時期 / 5月中旬以降随時

マイナンバーカードの受け取り   
時間外交付を拡大します

問 市民課（本庁舎内）☎ 82-2002

マイナンバーカードの受け取りが仕事や学校などの都合により、平日の時間内に受け取りができない人のために、時間外に受け取りができる日と時間帯を5月から拡大します。次回の実施日は、27ページの掲示板でお知らせしています。

## ■実施拡大内容

実施日時 間	令和3年4月まで	令和3年5月～
	毎月第3木曜日 午後5時15分～7時	毎月第2、第3木曜日 午後5時15分～7時  毎月第4土曜日 午前9時～正午

※マイナンバーカードの受け取りは、予約が必要です。指定されている本庁市民課または各支所へ前日までに予約してください。

※予約時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

※第2、第3木曜日が祝日になる場合は、翌日に実施します。

令和3年高齢者歯科口腔健診   
歯っぴー健診を実施しています

問 市民課（本庁舎内）☎ 82-6690

いつまでも元気な自分の歯で、おいしくご飯が食べられるように、口腔機能の低下、口腔内の衛生状態のチェックができる高齢者歯科口腔健診を実施しています。ぜひ、この機会に受診してください。

## ■受診期限 / 令和4年2月28日

## ■ところ / 市内の各歯科医療機関※丹波市歯科医師会会員に所属する医療機関に限る

## ■対象 / 令和4年3月末時点で66歳、71歳、76歳、81歳の後期高齢者医療制度加入の人

※対象者には、5月上旬に受診券を郵送しますので確認ください。



## 新型コロナウイルス感染拡大対策 中小企業者支援制度

### ◆新型コロナウイルス対策中小企業信用保証料 補助金（市）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経営の安定に支障が生じている市内中小企業者に、信用保証協会へ支払う信用保証料を補助します。

■対象事業者 / 令和2年3月2日～令和3年6月30日までの間に、セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証の認定を受け、認定後一定期間内に金融機関から借入を受け、信用保証協会に信用保証料を納付した事業者※市税の滞納がない者に限る

■補助金額 / 兵庫県信用保証協会に納付した信用保証料の全額※上限 50万円

### ◆新型コロナウイルス感染拡大防止対策設備投資 支援事業補助金（市）

非接触・非対面型に対応した店舗等の改修や、感染予防のための設備導入に必要な経費の一部を補助します。

■対象事業 / ①店舗などの新築及び改装事業②設備・備品の導入事業

※1事業が10万円以上で、①②の総額が30万円以上の事業に限る

■補助内容 / 補助対象事業費の2分の1以内  
※上限 50万円～70万円

### ◆新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等販 売促進支援事業補助金（市）

事業活動の縮小を余儀なくされた市内中小企業者に、キャンペーンやセールなど販売促進活動に要する経費の一部を補助します。

■対象経費 / ①広告印刷費 ②広告デザイン費  
③新聞広告掲載費 ④広告折込費 ⑤通信運搬費  
⑥ラジオ広告放送料

■補助内容 / 補助対象経費の10分の10以内  
※上限 15万円

■事業実施期間 / 9月30日まで

■申請期限 / 予算がなくなり次第終了  
※事前着手は対象外

## がんばる中小企業を応援！ 中小企業者支援制度

### ◆設備投資支援事業補助金

中小企業の事業規模拡大や福利厚生に必要な経費の一部を補助します。

■対象事業 / ①店舗などの新築および改装事業  
②福利厚生施設の整備事業 ③機械設備などの合理化設備の導入事業※ 30万円以上の事業に限る  
■補助内容 / 対象事業費の10%以内※要件に応じて上限 30万円～50万円

### ◆中小企業者等ホームページ作成事業補助金

販路開拓、顧客獲得に向け、ホームページを新規作成、リニューアルする際の経費の一部を補助します。

■対象経費 / 経費のうち、外部委託費

※以下の経費は除く

①パソコンなどの設備購入費②ドメイン取得料・サーバ契約料・通信経費・維持管理費③そのほかホームページ作成に直接関係しない経費

■補助内容 / 補助対象経費の2分の1以内

・ホームページの新規作成 上限 15万円  
・ホームページのリニューアル 上限 10万円

## 女性の職業生活を応援！ 女性活躍推進支援制度

ワーク・ライフ・バランスに配慮し、女性が仕事を通じて活躍できる職場づくりを行う市内中小企業に必要な経費の一部を補助します。

### ◆女性活躍推進設備投資補助金

市と女性活躍推進に関する協定を締結し、所定の条件を満した事業所に、設備投資支援事業補助金に上乗せし、経費の一部を補助します。

■補助内容 / 補助対象経費の10%以内※上限 30万円

### ◆女性活躍推進助成金

社内制度の改善などのため、就業規則の改定や行動計画の策定、研修会開催を専門家に委託する場合、その経費の一部を補助します。

■補助内容 / 補助対象経費の2分の1以内※上限 15万円